

第 211 回統計委員会 議事録

1 日 時 令和 6 年 11 月 18 日（月） 9:59～10:10

2 場 所 総務省第二庁舎 7 階大会議室及び Web 会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計、津谷 典子、會田 雅人、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、富田 敬子、
樫 浩一、福田 慎一、松村 圭一

【臨時委員】

宇南山 卓、加藤 久和

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、
内閣府大臣官房政策立案総括審議官、内閣府経済社会総合研究所次長

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長

政策統括官（統計制度担当）：山田総務省大臣官房審議官

栗原統計品質管理推進室参事官

4 議 事

諮問第188号の答申「国民生活基礎調査の変更について」

5 議事録

○椿委員長 それでは、全員おそろいとお伺いしましたので、ただ今から第211回統計委員会を開催いたします。

本日は、久我委員、菅委員、二村委員が御欠席とお伺っております。

本日も会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。本日の議事は、次第のとおり、国民生活基礎調査に係る答申を予定しております。

○谷本総務省統計委員会担当室長 本日も、事務局にてウェブ画面上に資料を投影いたします。つきましては、委員の皆様方、説明者及び質疑対応者等におかれましては、御発言の際には、必ず資料名、ページ番号を冒頭にお示しいただいた上でお願いいたします。また、御質問される方、御回答される方双方におかれましても、御発言の際には、冒頭、御自身のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。スムーズな委員会運営に向け、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○椿委員長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

諮問第188号、国民生活基礎調査の変更の答申案について、人口・社会統計部会部会長の津谷先生から御説明をよろしくお願いいたします。

○津谷委員 ありがとうございます。津谷でございます。

それでは、国民生活基礎調査の変更に関する答申案について御報告いたします。

本件については、9月の統計委員会で諮問された後、2回にわたる部会審議を経て、本日お示ししている答申案を取りまとめました。先月の統計委員会において、1回目の部会審議の結果について詳細に御報告いたしましたが、本日の答申案は、おおむねそれを文章化したものです。ですので、この場では説明の重複は避け、2回目の部会での確認の結果など、ポイントを絞って簡潔に御報告いたしたいと思います。

それでは、資料1を御覧ください。

まず、1ページ目の「(1) 承認の適否」ですが、全体的な結論としては、今回の変更について承認して差し支えないといたしました。個々の変更事項に関する判断は「(2) 理由等」の部分に記載しておりますが、今回の申請内容である調査票の修正や集計事項の再整理については「適当」といたしました。

続きまして、「2 過去の答申における今後の課題への対応状況」に移ります。令和3年の答申時には、「健康票の質問8の有用性の分析及び類似項目との関係の明確化」、「未成年に係る健診等の受診状況」、そして、「回収率向上に向けた取組の効果検証等」の3点について課題を付しておりました。

部会では、これらの課題について厚生労働省の取組や判断について審議いたしましたが、いずれの課題についても、前回の統計委員会で御報告しましたとおり、「適当」といたしました。この場では、2回目の部会で確認することとしていた事項について、特にコメントしたいと思います。

3ページのイ(ア) a と b の部分になります。11月5日に行った2回目の部会において、オンライン回答の導入効果を見るために、47都道府県を、令和4年調査でオンライン回答を先行導入した5都府県と残りの42道府県の2つのグループに分けて、回収率の推移を可能な範囲で確認いたしました。

その結果、令和4年調査においては、いずれのグループについても回収率が少し下がった状況ではあったのですが、オンライン回答を先行導入した県の方が回収率の低下が少なく、おおむね現状維持という結果が得られました。また、オンライン回答を全国導入した令和5年調査では、先行導入した県においては、オンライン回答率が更に伸びて4割を超え、新規導入した県についても3分の1を超える結果が得られたとのことでした。

本調査は3年置きに大規模で行われる毎年の調査です。そのため、令和4年は大規模調査、令和5年は簡易調査と規模が違っております。ですので、回収率の経年変化の検討には注意を要しますし、より詳細な分析も可能であったかとは思いますが、オンライン回答を導入した効果が少なからずあったと認められるというのが部会での認識でございました。

そして、答申案のdに記載しております調査票の提出状況を調査員が随時確認できるシステムの構築や、4ページの(ウ)に記しておりますフリーダイヤルによるコールセンターの継続、そして、将来的なチャットボット機能の導入などの取組により、本調査におけ

る回収率の維持・改善が今後も期待されるところです。

以上、前回の統計委員会で御報告できなかった事項も含めて、今回の答申案を取りまとめました。本調査は、複数の調査票を用いて行われる世帯調査であるとともに、来年行われる調査は、オンライン回答を全国規模で行う初めての大規模調査となります。様々な対応により、本調査自体が円滑かつ効果的に実施されることはもちろんですが、本調査で効果が認められた取組について、今後、別の世帯調査にも応用していく、並行展開を図っていくという形で、部局や府省の枠を超えて、公的統計調査全体の改善につながればという期待も申し上げて、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

○樫委員長 津谷先生、ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、取りまとめたいと考えます。

本日、御説明のあった答申案は、前回の統計委員会で既に報告された部会の審議結果に沿って取りまとめられたとのことでした。追加で確認するとされていたオンライン調査の導入効果についても、数値上、ある程度、認められたと伺いました。オンライン調査の重要性については、もう改めて申し上げるまでもありませんが、導入に当たっての効果検証として、今回の分析というのは非常に興味深いものであったと思います。

また、最後に津谷先生からコメントされた厚生労働省の好事例の各府省への横展開、水平展開、これも極めて重要な観点だと思いました。部局や府省は違っても、よりよい公的統計を作成し、提供するという目標は、日本の統計に関わる者として共通していると考えるところです。国民生活基礎調査の改善が、ほかの各府省の統計調査の改善のきっかけになっていただくことを私も期待したいと思います。

それでは、答申案についてお諮りいたします。「国民生活基礎調査の変更について」の本委員会の答申は、資料1の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樫委員長 どうもありがとうございました。異議なしと認めます。それでは、国民生活基礎調査の変更についての答申は、資料1の案のとおりとしたいと思います。

津谷部会長をはじめ、人口・社会統計部会に所属された委員の皆様、部会での御審議、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

本日用意いたしました議題は以上となります。本日の議事録は、委員に確認をいただいた上で、統計委員会運営規則第5条の規定に基づき、議事録は委員会に報告するものとされているため、ホームページに公開の形に代えさせていただきます。

それでは、次回の委員会の日程につきまして、事務局から連絡をよろしく願いいたします。

○谷本総務省統計委員会担当室長 本日も御審議、どうもありがとうございました。

次回の委員会につきましては調整中でございますので、日時、場所につきましては、また別途、御連絡申し上げます。

事務局からは以上です。

○椿委員長 以上をもちまして、第211回統計委員会を終了いたしたいと思います。本日、御参集いただきまして、どうもありがとうございました。